**資料６**

府中市国民健康保険保健事業実施計画（案）

　～特定健康診査等実施計画［第３期］・データヘルス計画［第２期］～

の作成について

１　趣旨

平成２０年４月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、医療保険者に対して、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（以下「特定健康診査」という。）及びその結果により、健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導（以下「特定保健指導」という。）の実施が義務付けられています。また、「日本再興戦略」（平成２５年６月１４日閣議決定）において、全ての健康保険組合に対し、診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）及び健診情報のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国民健康保険が同様の取組を行うことを推進することとされました。

このことを受け、本市においても、特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、健康情報及びレセプトデータを活用し、被保険者の特性に応じた保健事業の企画・実施することで、被保険者の健康意識の向上及び健康保持増進、医療費の適正化を図るため、平成３０年度から平成３５年度までの６年間を計画期間とする「府中市特定健康診査等実施計画」及び「府中市国民健康保険データヘルス計画」を見直した「府中市国民健康保険保健事業実施計画」（案）（以下「保健事業実施計画」といいます。）を作成するものです。

２　概要

　(1)　計画の基本的事項

　　ア　計画策定の背景

　　　　保健事業実施計画の策定の背景を示しています。

　　イ　計画の目的

　　　　保健事業実施計画の策定の目的を示しています。

　　ウ　計画の期間

　　　　保健事業実施計画の計画期間を示しています。

　　エ　計画の評価及び見直し

　　　　実施事業の評価方法、評価の実施責任者、保健事業実施計画の見直しについて示しています。

　　オ　その他の事項

　　　　関係機関との連携、個人情報の取扱い、保健事業実施計画の公表・周知について示しています。

　(2)　府中市の基本情報

　　ア　人口の推移

　　　　平成２０年からの府中市の人口の推移を示しています。

　　イ　被保険者の構成

　　　　国民健康保険加入率、男女別・年齢層別被保険者数の構成を示しています。

　　ウ　平均寿命・健康寿命

　　　　平成１３年からの全国の平均寿命と健康寿命の差の推移を示しています。

　　エ　介護保険の状況

　　　　要介護・要支援の認定者数と認定率の推移と平均障害期間を示しています。

　　オ　死因の状況

　　　　国、東京都及び市の主な死因を示しています。

　(3)　医療費の状況

　　　医療費の推移、医療費上位疾病、生活習慣病の有病率、医療機関の受診状況、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及状況を示しています。

　(4)　保健事業の取組

　　　市が実施する各事業の詳細な分析結果について示しています。

　(5)　府中市国民健康保険の課題と対策

　　ア　重点課題・対策

　　　　保健事業実施計画の期間中に行うべき事業について示しています。

　　イ　その他の課題・対策（実施候補事業）

　　　　事業評価及び被保険者の状況を踏まえて、選択・実施する実施事業候補を示しています。

　(6)　特定健康診査・特定保健指導の実施方法

　　　特定健康診査・特定保健指導の実施方法・時期などを示しています。